

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 198

2017年
6月号
(6月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

5月は、憲法記念日、沖縄平和行進、狭山不当逮捕再審請求など平和と民主主義が問われる月間でした。

――目次――

- 1頁：6月の活動予定（6/1現在）
- 2頁：5・3ヒロシマ憲法集会（5月3日）
- 3頁：5.15沖縄平和行進（5月11日から15日）
- 5頁：高浜原発再稼働・抗議座り込み（5月18日）
- 6頁：共謀罪許すな5.19街頭行動（5月19日）
- 7頁：原水禁・県と市へ要請行動（5月19日）
- 8頁：原水禁・外務省・内閣府へ要請行動（5月24日）
- 9頁：アフリカ支援米・田植え（5月20日）
- 10頁：2017年部落解放・人権啓発講座（5月21日）
- 11頁：5.23狭山再審請求市民集会（5月23日）
朝鮮初中高級学校授業参観・学習会（5月27日）
- 12頁：核兵器廃絶！ヒロシマ市民集会（5月27日）

【6月の活動予定】

- 1日(火)11:00 核兵器禁止条約制定街頭署名（元安橋付近＝核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会）
- 4日(日)13:00 「共謀罪法案廃案！市民集会とデモ行進（原爆ドーム前＝広島弁護士会・ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会共同開催）
- 12日(月)13:30 就職差別撤廃に向けた要請行動（部落解放県共闘会議）
- 15日(木)19:30 キャンドルメッセージの集い（原爆ドーム前＝核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会）
- 16日(金)18:00 金剛山広島公演第2回実行委員会（平和センター事務局＝日朝友好県民の会）
- 17/18(土・日) 第20代高校生平和大使広島研修・結団式（アステールプラザ）

- 19日(月)17:30 被爆72周年原水禁世界大会第1回広島県実行員会（結成総会＝自治労会館）
- 19日(月)18:30 平和運動センター「第6回常任幹事会」「第3回幹事会・地区労代表者会議」（自治労会館）
- 24～26日 福島原発被災地第2次フィールドワーク

施行70年 いいね！日本国憲法 平和といのちと人権を！ 5・3ヒロシマ憲法集会＝1,500人参加

「ストップ戦争法！ひろしま実行委員会」の呼びかけで、共同して2年目となる「護憲集会」が、5月3日広島市中央公園ハノーバー庭園で開催されました。施行70周年という記念すべき節目にあたる今年、安倍反動内閣による様々な憲法改悪の動きに怒りを表わす集会として開催され、好天にも恵まれ、県内各地から1,500人が参加しました。

女性弁護士の依田有樹恵さんの司会でスタートした集会では、主催者を代表して平和運動センター佐古議長が「70年前の5月3日日本国憲法は動き始めました。しかし今、安倍政権になってから、戦争法や特定機密保護法の強行採決、そして今国会に提出した究極の民主主義を否定する「共謀罪法案」は絶対に許すことができない。これまでの運動を上回る活動によって、野党共闘を強めてもらい、安倍政権を



退陣に追い込みましょう！」とあいさつ。

続いて歌手の二階堂和美さんによる歌のアピール。ただ一曲でしたが、選ばれた歌は、美空ひばりさんが1974年に開催された「第1回広島平和音楽祭」で、この音楽祭のために作詞・作曲され歌われた「一本の鉛筆」。ひばりさんの戦争体験から平和を訴える歌として紹介され、「憲法はいま改めて見直すべきとき。理想をもって大切にしていかななくてはならない」と訴えられ、

この歌を熱唱されました。

集会のメインとして 日本体育大学教授の「清水正彦」さん（戦争をさせない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人）から、「市民と野党共闘で安倍政権を止める！」と題して記念講演。

講演では、自民党の改憲草案（①国家



主義②人権規定③平和主義)を厳しく批判。特に人権規定では「大幅な規制」を加え、「義務規定を拡大する」内容であると指摘。運動団体の役員の中にも、「懇親会会場で平気でタバコを吸い始める人もいる」が、もっと人権についてまじめに考えるべきとも指摘。

続いて、「日本国憲法の平和主義の意義は9条だけでなく憲法前文が大切な意味を持つ」と訴えられました。「平和主体は、日本国民だけに限っているわけではない。全世界の平和を訴えている」ので是非読み返してほしいと。

さらに、「戦争法反対運動の成果と課題」のテーマでは、「下からの運動の積み上げが国会議員の動きにつながった」「昨年の参議院選挙での1人区野党共闘の成果は引き継がなければならない」「改憲勢力を3分の2以下にするために、総がかりの運動を通じて共通の課題へ市民が立ち上げられることが大切で、その先に野党共闘を進めてもらいたい。」「若い人を誘ってください。上から目線で口説かないで上手に広げる努力を。

新聞を見ている人は選挙に行く行動割合が高いとの分析もある。」と紹介され、「できることはしっかりやり抜き、安倍政権の反憲法の動きを止めよう!」と強調され講演は終わりました。



集会の終わりに、参加者は「アベ政治を許さない!」のプラスターを掲げて、シュプレヒコールを行い、今後も共同して頑張る決意を固めました。

復帰45年 2017沖縄平和行進(5/11日から15日) 広島県護憲から20人参加、沖縄の現状を学ぶ

梅雨入り前の沖縄、45年前に本土復帰を果たしたとはいえ安心して暮らせない沖縄の現実を親て聴いて学ぶ「2017沖縄平和行進」が5月11日の結団式から14かの辺野古基地建設予定地の対岸の福江の浜での集会まで3日間のデモ行進に最大3,000人が参加して行われました。

広島県から「県護憲」の呼びかけで20人が参加。11日には沖縄県立体育館で全国結団式があり、主催者を代表して「沖縄平和センター議長」の山城博治実行委員長から歓迎の言葉と、権力の横暴に抗して、反動に打ち勝つために最後まで頑張ろうと力強いあいさつを受けました。

基調報告では、今、沖縄は日米軍事同盟の強化のもとで、米軍基



地機能の強化として、普天間や嘉手納基地への危険なオスプレイの配備・読谷町では日米の約束を反故にした夜間降下訓練など相変わらず、在日米軍のやりたい放題の実態が報告されました。辺野古や高江の新基地建設では、県民の抗議の運動にたいして、警察権力を動員して強圧的に執行するやり方には空恐ろしいものがあるが、本土と沖縄が分断されていることも問題であるといわれました。

基地として収用され、沖縄本島から宮古島や石垣島の南西諸島へ移住させられまたその地でも自衛隊基地建設の動きでもめている。沖縄は本土復帰45年を迎えるが、復帰後も続く基地の押しつけや、政府の態度や一部マスコミの沖縄の報道に対して、沖縄への差別の助長にしか思えず、憤りや怒りを感じざるを得ないと訴えられました。

考えさせられたこととして、本土では考えられない生活の条件の違いがあり、沖縄の米軍基地・日米共同基地などが占める割合は75%近いということは生活・未来にどういいう影響があるのか。山や海岸を含む25%の土地でどのようにして農業や他の産業の振興が図られるのか。狭い地域に爆音や事故の危険に怯えながらの生活もさることながら、「基地」があるゆえの未来がないということ。本土に住む私たちの多くの人々との環境の差を感じざるを得ない提起でした。

結団式の翌日12日と13日、行進団は南部・戦跡コースと中部・基地コースの二つに分かれてそれぞれ一日15キロから18キロの平和行進を行いました。



二日目は行進開始前からの雷を伴う豪雨のなかの行進でしたが、皆元気に歩き通しました。（落雷の恐れがあるため二日目は半日で行進は終了。）

最終日14日は大浦湾・瀬嵩海岸（辺野古基地予定地であるキャンプシュワブの対岸）で、国・県内外から

2,200人が結集し「平和と暮らしを守る県民大会」が開かれました。私たちも参加し、集会後会場から辺野古基地建設反対のシュプレヒコールを

上げながら、バス駐車場（わんさか大浦パーク）までデモ行進をして終了しました。

広島から参加した仲間は、それぞれに感じたことを伝えること、沖縄が置かれている状況にもっと関心を持つことを確認し合うことができました。



5/18 高浜原発再稼働に抗議し座り込み

広島県原水禁は、前日の5月17日に、関西電力が高浜原発4号機を再稼働したことに対する抗議の座り込みを、5月19日の午後0時15分から平和公園慰霊碑前において行いました。当日朝緊急の要請にも関わらず、59人の参加がありました。

高浜原発4号炉は、昨年2月の再稼働直後電気システムのトラブルによる緊急停止や、今年1月には2号機の安全対策工事中に大形クレーンの転倒などの事故を起こし、信頼性は損なわれており、関西電力に危険な原子力発電所の運転資格はないと言えます。昨年3月には大津地裁が運転差止めの仮処分決定を受け、運転中止が余儀なくされていま



原発をとめる議案を出しました。東芝の原発に関連して9,000億円もの負債がでている。電力会社も原発をもっていれば、例えば島根原発の安全対策に5,000億円がかかるといふ。これは新規原発1基建設する費用をはるかに超える。また、廃炉費用に約380億円をかけるというが、積立金で賄える額ではない。東海原発の廃炉費用は現時点で約890億円になっている。到底この金額では廃炉は進まない。関電が高浜原発を再稼働すると電気料金が下がるというが、一時的なことだ。原発は巨額な費用がかかり、負債になっていく可能性が大きい。今必要なことは原発を止めることだ。それが安全

した。その後の大阪高裁のこの仮処分の取り消し判決によって運転可能な状態になったとはいえ、周辺自治体、住民の「事故」への不安は解消されていません。さらにMAX燃料によるプルサーマル発電も計画されているといわれ、ひとたび事故が起これば大惨事を招くにもかかわらず、事故への対応も十分とは言えません。

主催者を代表し広島県原水禁の秋葉代表委員があいさつされ、「東芝の経営破綻の原因は、アメリカの原発事業に手を付けたから、原子力産業は利益を生む産業ではない。原発政策を推し進めて改憲を狙う安倍政治を辞めさせましょう。」と呼びかけられました。

つづいて「脱原発へ!中電株主行動の会」の溝田さんからは、「電力会社に脱原発の議案提案をし続けて24年になります。今年の6月28日の株主総会にも



で健康な社会になる。再稼働は許せないし、原発は止めることだ。共に頑張りましょう！」と訴えられました。

6年前の東京電力福島第1原発事故による住民の避難生活や健康への不安、地域コミュニティの崩壊は今も深刻です。未だに原発事故の全体像すら把握できず、廃炉作業の道筋すら明らかにされない状態です。原発は、事故が起きれば、電力会社一社で責任を持って対処することは不可能であり、その負担を国民が追うこととなります。原発は絶対の安全はありません。原発の安全神話を再び繰り返す政府や電力会社の姿勢は憤りを感じざるを得ません。

座り込んだ参加者一同でそのことを強くアピールし、抗議文を関西電力に送付しました。

.....

強行採決を許すな！ 共謀罪法案廃案！ 「5. 19街頭行動」に60人が参加し訴え

2017年5月19日午後、衆議院の法務委員会で自民・公明・維新は「強行採決」によって、いわゆる「共謀罪」新設法を可決しました。ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会では、強行採決への抗議と参議院での廃案を目指すという目標を掲げて、5月19日夕方、広島市内2カ所をはじめ県内各地で「共謀罪法案廃案」をテーマに街頭行動を実施しました。

平和運動センターも「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」の人たちと一緒に、広島市中区本通り電停前にて午後5時半から1時間、市民のみなさんにビラを配りながら、マイクで共謀罪の持つ問題点を訴えました。関係団体労組から60人を超える仲間が参加し、実行委員会では福屋前の行動と合わせ、市内では100人が行動に結集しました。また、この日は、広島市内だけでなく、三原や東広島でも街頭行動が行われました。

街頭演説にて、1000人委員会の共同代表である秋葉さん、金子さん、三木さんがそれぞれ、この法案の持つ意味について市民に訴えられました。

戦争法や特定機密保護法の成立と流れは戦争のできる国づくりに向け、権力の横暴に対して市民や労働組合が異論を唱えることや、反対運動を起こすことを取り締まるためであり、戦前の「治安維持法」と同じ性質を持つものとして歯止めが利かなくなり、監視社会がすすみ、萎縮させられ、密告が奨励されるなど、権力の横暴が止められない社会となる危険性を訴えられました。

この法案の持つ意味が、多くの市民・県民にまだまだ本当に理解されないままで、参議院でも強行採決されようとしています。国会での議論は不十分で、そもそも「国際組織犯罪防止条約」の締結に必要と言ってみたり、オリンピック・パラリンピック開催を引き合いに出して「テロ等準備罪」が必要であると言ってみたり、本質がぼかされています。「戦争法」として反対運動がマスコミも十分に問題点を突いた報道がなされない状態で、いまひとつ「戦争法」の時のような反応が少ないのも事実ですが、だんだんとチラシを取って下さる市民も増えてきています。

東アジアの緊張や森友学園や加計学園をめぐる報道も過熱する中、国会論点・焦点がつかみにくくされている中ですが、粘り強くこの法案の持つ問題点を拡げて、国会の内外の闘いをつなげていく意味で、今後も「6. 4集会」など、取り組みを継続することを確認し合いました。



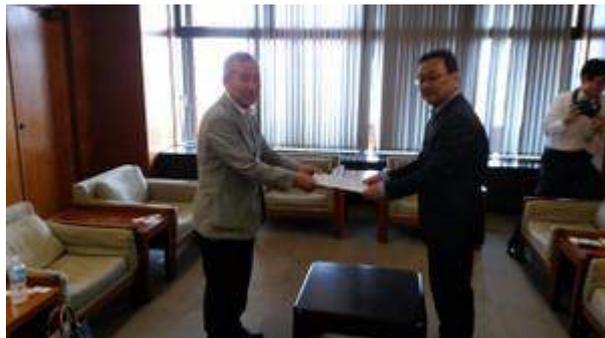
核兵器禁止条約交渉・日本政府を動かすよう 広島市と広島県が音頭を取って働きかけを！

5月19日、広島原水禁は、代表委員の秋葉忠利・金子哲夫さんと渡辺事務局長が広島県知事と広島市長に申し入れを行いました。（対応は広島県：地域政策局平和推進プロジェクトチーム下崎課長/広島市：市民局谷本局長）



国連で今年3月から始まった核兵器禁止条約締結のための交渉に、日本政府は参加していません。アメリカをはじめとする核保有国も当然参加していませんが、世界の市民団体の支持ならびに参加を得て、志を同じくする世界の圧倒的多数の国々が進めてきた核兵器禁止条約制定の動きは大きな流れを作りつつあります。日本の被爆者が国連において様々な国の指導者へ、核兵器による被爆の実態を訴え続けてきたことや、平和首長都市会議の広がりなど草の根市民運動の成果です。

今の会議で条約案が採択されれば、国連総会では圧倒的多数の賛成票によって国連が認める条約として、各国の署名そして批准を待つこととなります。今の段階では



このような動きを無視している核保有国ならびに、日本、韓国、オーストラリア等の「核依存国」もやがてはこの条約に何らかの参加が求められます。しかし、「唯一の被爆国」だと世界に向けて言い続けてきた日本政府が、この条約案の審議に参加していなかった。そして後になって洪々その存在を認めざるを得なくなったということでは、あまりにも主体性もなく恥ずかしい不甲斐ないことです。

申し入れの内容は、この交渉が、被爆地それも爆心地である選挙区選出の岸田外務大臣の任期の最中に行われていることに大きな意義があり、被爆者も県民も思いは同じ。広島市長と広島県知事が音頭を取って外務大臣と総理大臣に対して、再考を促すよう強く働きかけていただきたいとの考えからです。

被爆者は高齢化していますし、平和記念館を訪れる外国人観光客も増加しています。被爆地を代表する政治家が外務大臣を務めるという好機も、半世紀にあるかないかの出来事です。その機会を生かすためには、市長・知事に音頭を取って貰い、「全ヒロシマ」の陳情団を組織し外務大臣と総理大臣の説得にあたるよう強く要請しました。

.....

そして自ら上京し、5月24日

核兵器禁止条約交渉への参加を！ —外務大臣と総理大臣の翻意を促す申し入れ—

5月24日、広島県原水禁は秋葉代表委員と渡辺事務局長の二人で「核兵器禁止条約制定」に日本政府が不参加の姿勢を改め、6月15日から再開の条約制定交渉

会議に参加をするよう、強く求める行動の一環として、外務大臣・総理大臣へ申し入れを行いました。この行動には、内閣府・外務省との事前のアポを取ることで当日の行動への同行まで、地元広島選出の民進党・森本真治参議院議員及び秘書の方の協力を得て行いうことができました。



要請は先に内閣官房・内閣総務官室に行き、檀原調査役が対応されましたが予想通り具体的な回答はなく「伺った内容を起こして総理にお伝えします。」という回答のみでした。

続いて外務省では実務担当である軍事管理軍縮課長の村上氏と事務官の古川氏が対応。秋葉代表から「6月15日から再開される議論に向け、コスタリカのホワイト議長が草案を発表されたが、その中で特に核兵器の被害者（ヒバクシャ）の苦境を心

に留めるといふ文言が採用されていることは被爆者の思いが伝わっていて高く評価できるが、できることなら、この言葉は唯一の被爆国とよく言う広島出身の岸田外務大臣が会場に出席したうえで、ヒバクシャの立場を世界にアピールした結果として素案に盛り込まれたということなら、被爆者も大いに感動することだろうが、残念ながらそうではない所に歯がゆさを感じる。」と指摘。

さらに、秋葉代表委員から「今の我が国の姿勢は核不拡散条約の6条（誠実な交渉義務）違反である」との指摘に対して、外務省の実務課長からは、核保有国含めすべての国が参加できるものにしてゆくために「代替案」を検討している、との回答でしたが、これは、「参加しない理由づけのために あえて高いハードルを突き付けて、できないなら参加しない」という言い訳づくりにしかありません。



最後に村上軍縮課長が言われた「我が国がめざしているのは核兵器の廃絶であって、核兵器の禁止ではない。禁止されただけでは廃止されないかもしれない。」という言い訳には驚きました。その場はとにかく岸田外務大臣を輩出しているヒロシマのとりわけ高齢化した被爆者の願いをくみ取り伝えることを強く要請することであり、それ以上やり取りはしませんでした。

しかし、リップサービスともいえる最後の外務省官僚の発言は、次の点で大いに問題であると帰路にて、秋葉代表が評されました。

それは、核廃絶のために被爆者と共に世界を駆け巡って核保有国を説得し、市民団体との連携を深めてあらゆる努力をしてきた人が言うのならともかく、あらゆる場で「核兵器は国際法違反ではない」ことを主張し、国際司法裁判所での審議においては、広島・長崎市長の陳述ができないように働きかけ、マーシャル諸島共和国の国際司法裁判所への提訴も屁理屈で葬り去るなど、核廃絶に表からも裏からもあらゆる角度から妨害してきた外務省が二枚舌で誤魔化そうとすることに他ならない、と。

ホットひと息

晴天の下、今年もアフリカ支援米田植え作業行う

五月晴れの5月20日向原の友井さんの休耕田において、今年も全農林の方々のご協力によりアフリカ支援米の田植えを無事終了することができました。この行動には全農林・全水道・農協労連・私鉄中国・広教組・自治労及び3地区労（広島・安芸高田・三次）から親子ずれで33人が参加。

田植え作業は10時から開始、2枚の水田のうち1枚は参加者がそれぞれ手植えを行い、1枚は忙しい中、友井さんが自ら田植え機にて作業をしていただき、1時間で1,280㎡の圃場への田植え作業は終了しました。

特に毎年全農林の方には場所の選定から農家との打ち合わせ、当日までの様々な準備と、植え終えた圃場への施肥作業等までお世話をいただいで実施できているもので、紙面を借りて感謝申し上げます。

今年の支援先はフォーラム平和・人権・環境からの情報ではアフリカ・マリ共和国への支援となる予定です。無事実ってくれて、また秋には刈取り作業を実施しますのでご協力・参加をお願いします。



2017年部落解放・人権啓発講座に800人が参加

2017 部落解放・人権啓発講座が5月21日に三原市芸術文化センター「ポポロ」で開催されました。講座①では、フリージャーナリストの安田浩一さんが、「世界と日本を覆う差別と排外主義～その背景に迫る」と題して講演されました。沖縄や在日外国人、外国人労働者、そして「在特会」、ヘイトスピーチを取材してきた安田さんは、現実を正しく報道しない今のメディアを厳しく批判しました。また、2013年に翁長沖縄知事（当時沖縄市長）や沖縄の自民党議員も参加して東京で行われた「オスプレイ配備反対のデモ行進」の取材についてふれ、デモ隊に対して「非国民」「売国奴」などの言葉をあびせる右翼団体よりも、それを見ないふりをして通り過ぎる多くの人たちの姿に沖縄の人は傷つき、怒っているのだと述べられました。

「事実を伝えようとしない、批判をしないマスメディア。声をあげない、無関心な私たちが今のヘイトスピーチを許し、差別を許している。ヘイトスピーチは『表現』ではなく暴力であり、差別である。差別は、人の心をえぐり、傷つけ、そして社会を分断する。自分は、『そんな社会はいやだ』と声をあげ続けていく」と強く訴えられました。

講座②では、部落解放同盟広島県連合会書記次長の芝内則明さんが、「『全国部落調査』復刻版出版事件が意味するもの」と題し、インターネットを使った部落地名総監の現状や、それに対するとりくみについて報告されました。2005年11月に鳥取ループが、「全国部落調査」復刻版を、アマゾンで販売することを予告するとともに、ネット上でデータの公開を行っていることが発覚しました。部落解放同盟が横浜地裁に申し立てを行い、2016年3月に出版・販売停止の仮処分が決定されましたが、差別者を裁く「差別禁止法」の制定が必要であることを提起されました。

講座③では、部落解放同盟広島県連合会副委員長の山下真澄さんが、「部落差別解消推進法を総合的に分析する」と題して講演されました。山下さんは、「現在の安倍内閣といえども、差別の実態を軽視できないほど社会矛盾が深刻になっている中で、国が部落差別の存在を認め、これを解消することの重要性を公式に認め、差別解消のための施策を講じることは国の責務であるとしたことは、意義がある。しかし、行政施策が相談、教育、啓発だけに限定される恐れがあり、部落の生活実態、教育実態をどうするのか、自治体の責務については『努める』という表現で曖昧にしている」と指摘されました。今後、この法律を本当の意味で部落差別解消のために活かすには、行政をしっかりと動かすとりくみと、私たち一人ひとりの差別を決して許さない厳しい視点と決意が必要だと述べられました。

.....

不当逮捕から54年！

5.23狭山事件再審を求める市民集会(日比谷野外音楽堂)に 全国から3,000人が集まり再審を訴える

1963年5月23日の不当逮捕から54年、無実を訴える石川一雄さんの無実を勝ち取るために、第3次再審請求の実現に向けて今年も日比谷野外音楽堂に全国から3,000人の支援者が集まり、一日でも早く再審開始をさせることを願い、運動の継続を確認し、集会後「狭山再審開始せよ！」「冤罪は許さない！」などのシュプレヒコールを行いながらデモ行進を行いました。部落解放県共闘会議から5名が参加しました。

これまで狭山第3次再審に向け三者協議が32回も行われてきました。(三者協議とは弁護団・東京地検・東京高裁によるそれぞれの提出証拠の検証による裁判協議) 弁護団は検察が提出した証拠に対して、自白させられて供述した内容との食い違いについて、専門家による鑑定により覆していますが、検察側はそれを反証するとしています。



しかし、なかなか反証を提出していないことで協議も進んでいないのが実態です。

集会では、弁護団から「被害者の万年筆が石川さんの自宅で見つかったという証拠品である万年筆のインクは、鑑定により被害者が使っていたインクとは全く別物

であることが昨年8月、科学的に証明された。他にも証拠とされたものも審査で疑わしいものが出てきている。一方で石川さんの無実を示す証拠を191点も提出している。一日もはやく再審請求を求めていく。」と決意を表明されました。

そして、石川一雄さんから「全国各地から決起し支援のために駆け付けていただき心から感謝します。再審開始決定もない、事実調べも進まないまま54年間が経過した。最後まであきらめず再審を求めていく。」と力強くあいさつがされました。

平和運動センターは連合と連携して、狭山第3次再審再開に向けた運動に結集していきます。

日朝友好県民の会

「朝鮮初中高級学校の実態」と差別との闘いの歴史学ぶ

5月27日、日朝友好広島県民の会（事務局：広島県平和運動センター）は広島市東区にある「朝鮮初中高級学校」の授業参観と、朝鮮学校の歴史と差別の実態について学習会を開催しました。

この会は、これまで広島朝鮮学校を支援する取り組みを進めてきました。在日朝鮮人の子どもたちが通う「朝鮮学校」とは、どんな学校なのか知ってもらい理解を深めるとともに、「高校無償化」問題、「補助金」の停止、在日朝鮮人に対する目に余る「ヘイトスピーチ」問題など朝鮮学校のおかれている厳しい現状を認識し、学校支援の輪を拡げていく目的で開催し、今回呼びかけに40人が参加しました。



午前10時から初中高各学級の授業風景を参観し、11時から学習会を行いました。学習会に際し、主催者を代表し横間洋海代表委員からあいさつの後、金英雄^{キム ヨンウン}学校長より歓迎の言葉と、学校生徒の減少や父兄の財政負担の増加など、朝鮮学校の置かれている状況の厳しさが話されました。

学習会では、この学校の卒業生で現在は「在日朝鮮人人権協会」で各種相談や講演事

業を行っている金優綺^{キム ウギ}さんから「朝鮮学校差別の歴史と現在」と題して1時間の講演を受けました。

講演では、1930年代からの日本の朝鮮植民地支配により奪われた自らの言葉を取り戻す先人たちの努力と、終戦後の日本政府による在日朝鮮学校への差別の歴史、や、現在は国も自治体も対北朝鮮措置と一体化しての補助金廃止が全国に広がってきたこと、外交に左右される背景（政治的に民族学校やハイスクールの中で唯一朝鮮学校のみ排除）排外主義者集団による朝鮮学校襲撃や街宣活動など、激しい差別の実態があることが紹介されました。

参加者はこの講演を受け、改めてこのような差別を許さず、厳しい状況に置かれている朝鮮学校への支援を引き続き行うことを確認し合いました。

お昼はオモニの会の人たちの作られたカレーを子どもたちと一緒にごちそうになりました。

緊急行動「核兵器廃絶！ヒロシマ市民集会」開催

5月27日午後3時から広島市役所前の平和ビルで、核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会主催の「核兵器廃絶！ヒロシマ市民集会」が、120人の参加で開催されました。この集会は6月15日から国連で開催される「核兵器禁止条約についての第2回交渉会議」を成功させ「核兵器禁止条約」の成案を何としても採択させることを目的とした緊急行動として実施されたものです。



核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）の呼びかけに応えた広島で活動する反核・平和団体18団体が賛同してこの実行委員会が結成されました。

集会はまず第9条の会ヒロシマの藤井純子さんの司会で始まり、実行委員会を代表して青木克彦HANWA共同代表が「核兵器禁止条約交渉会議に欠席した日本政府

府の態度に強い失望と怒りを感じます。核兵器禁止条約制定のため、広島かの決意を世界に発信しよう」と集会の意義を述べられました。

集会の講師として招いた川崎哲さん（ICAN国際運営委員・ピースボート代表・核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表）からこれまでの経過や5月22日に提案された議長の条約案について説明がされました。

特に強調されたことなかでは、歴史的な条約ができようとしていることへの感銘。政府レベルでは知られるようになってきたが、まだまだ世界の市民レベルまでに広島・長崎の実態は知らされていない。しかしこれまでの国連を中心とした国際社会における核兵器廃絶への働きかけにより、2012年以降「核兵器の人道側面」からの動きが強まり、有志国連合により「NPT条約の第6条の効果的な措置のためには核兵器禁止条約を作ることの必要性」が強調され、昨年秋の国連総会で「核兵器禁止条約交渉会議」を行うことが確認されるに至った。日本政府はその中で「核保有国と非核保有国との間の対立を一層助長する」という理由で反対したことを厳しく批判。日本政府は今も同じ態度を続けている。日本政府もこの条約に対して懐疑論を展開していますがこの懐疑論についても川崎さんは次のように反論。



- ①NPTと矛盾する：NPT第6条（核軍縮）履行＝禁止条約だから矛盾しない。
- ②安全保障を軽視している：もし核兵器が使用されたら、非人道的な破滅に至る。本当の意味で安全を考えているのはどちらか。
- ③核保有国の入らない禁止条約は意味がない：保有国が入らなくても、規範となり圧力となる。ますます使えない兵器となることによって、核兵器開発に投資する意味がなくなる。

最後に、川崎さんは「ヒバクシャ国際署名を7月に国連へ提出する予定、残り期間でしっかり取り組んでほしい」と締めくくられ、私たちの運動への示唆を与えていただきました。朱会はその後森瀧春子実行委員会事務局長の今後の行動提起の後、二人の被爆者の方のアピールと反核団体を代表して二名（原水禁からは金子代表委員）の決意表明の後に、「第2回交渉会議が進展し、核兵器禁止条約が制定され、秋の国連総会で採択されることを強く求める。日本政府が、これまでの態度を改め、会議に出席し、被爆国として積極的な役割を果たすことを求める。」「ヒバクシャを先頭とする先人の血のにじむような闘いを引き継ぎ、核兵器の非人道性をもっと



もよく知るヒロシマから声を一つにして、核兵器禁止条約を実現することを強く求め、世界に訴える」とする緊急行動宣言を採択しました。

集会の閉会のあいさつは広島原水禁の秋葉代表委員が「日本政府が広島1区選出の岸田衆議院議員を外務大臣に選んだ責任と岸田外務大臣自身が広島1区を選んだ重みを自覚しなければならない」と指摘。アメリカ国内の世論調査では

「原爆投下は正しかった」とする人たちが、1945年の90%から徐々に低下し、2016年には45%にまで低下していることを紹介し、アメリカの核政策も変わりうることを強調しながら、歴史的なこの時、未来に対して責任を持つ」と訴え集会は終わりました。